

平成29年度事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

登米市シルバー人材センターは、基本理念「自主・自立・共働・共助」を心とし、市当局を始め、関係機関の適切なお指導ご援助を頂きながら、会員の入会促進、普及啓発、就業機会の確保、安全就業、技能講習等、会員と役職員が一体となって取り組み、魅力あるシルバー人材センターづくりを目標に実践して参りました。平成29年度に掲げた重点事項を基に、次のとおり事業活動をご報告いたします。

(1) 会員の入会促進

市内全戸に向けて「シルバーだより」を発行、あわせて、「クチコミ運動」、「会員募集チラシの設置」、「地元情報誌などに会員募集広告を掲載」など、積極的にセンターの情報提供を行い、新規会員の入会促進を強化いたしました。また、シルバーの日の取組として、商店会の主催するイベントに参加し、会員募集チラシの配布等を行い入会促進に努めました。

(2) 就業先の確保と派遣事業の推進

新規就業先の開拓を目的として積極的にセンター事業の広報活動を行うとともに、市内全戸へ広報誌を配布しPR活動に努めました。あわせて、労働者派遣事業を推進し、新たな就業の確保・確立に努めました。

(3) 安全就業の徹底と健康管理

『安全はすべてに優先する』を事業運営の基本として、「事故ゼロ」をめざし、安全管理委員会や安全就業推進大会を開催し、安全就業や健康管理、就業途上での交通事故防止などについて啓蒙を図りました。あわせて、就業現場の巡回指導を実施し、就業状況の確認並びに保護具着用、就業現場での安全配慮の徹底を図りました。

(4) 就業技能の向上

植木剪定講習会、障子・襖張替え講習会・草刈り講習会を開催し、就業技能の向上と後継者育成を進め、就業体制の強化を図りました。また、会員以外の市内在住の高齢者にも受講をよびかけ、センターの事業理念、就業等に必要な知識・技能等を習得する機会を広く提供いたしました。

(5) 適正就業の推進

適正就業ガイドラインにより、会員の働き方について指針が示されたことを受け、ガイドラインに則った働き方にするよう指導が強化されました。そのため、法令遵守に基づき長期就業となっている業務の改善を進め、臨時的・短期的・軽易な業務に係る就業を基本とし、ローテーション就業、及び労働者派遣事業への切り替えを進めました。

(6) 調査研究活動

顧客満足度調査、入会経路の調査を実施し、発注者に対するサービス内容の改善・充実

や入会促進活動を効果的に行うため、アンケート調査を実施いたしました。